



コンビニ交付対応マルチコピー機の運用開始について

市民の利便性の向上、市役所窓口の混雑緩和及びマイナンバーカードの普及促進を図るため、コンビニ交付対応のマルチコピー機を桐生市保健福祉会館に設置いたします。

- 1 運用開始日時 令和5年3月14日（火）午前9時30分
- 2 設置場所 桐生市保健福祉会館 1階 子育て支援課横
- 3 利用可能時間
午前8時30分から午後5時15分まで
(土・日・祝日、年末年始、メンテナンス時を除く。)
- 4 サービス内容
 - (1) 証明書交付サービス
※取得の際には、マイナンバーカード、数字4桁の暗証番号が必要です。
 - (2) コピーサービス
 - (3) 写真プリントサービス
- 5 その他
令和5年3月14日（火）午前9時から市長、議長出席のもと運用開始セレモニーを開催いたします。



【問い合わせ】
総務部DX推進室業務プロセス担当
担当 関口・曾我
TEL 0277-46-1111 (内線558)